

Ⅱ まちの様子と人々の暮らし

ここでは、環境を「自然環境」「生活環境」「地球環境」と「環境まちづくり」という4つの視点で、データ等を踏まえながら現況を整理するとともに、開成町が抱える課題を明らかにします。

1 自然環境に関する現況と課題

《現況》

(1)身近なレクリエーションの場として親しまれている酒匂川

本町と松田町、大井町の境界を流れる酒匂川^{さかわ}は、丹沢山と富士山に源を発して足柄平野を抜け、相模湾へと流れ込んでおり、周辺地域は水田地帯として発達してきました。

かつての酒匂川は氾濫を繰り返す暴れ川でしたが、現在は堤防沿いにサイクリングコースや水辺スポーツ公園が整備され、初夏にはアユ釣りを楽しむ人々で水辺は賑わうなど、身近なレクリエーションの場として人々に親しまれる穏やかな川となっています。

また、酒匂川沿いの松並木は、河川敷の緑とともに、約 3km に連なる緑の帯を創り出しています。

(2)河川や水路に取り囲まれた水の豊かなまちの風景

町内には武永田堰^{ぶえいだ}から取水した要定川^{ようきだ}と仙了川^{せんりょう}の 2 本の二級河川が、町の中中部から町を 3 分割するように北から南へ流れているほか、多数の小さな水路が網の目のように張り巡らされています。このような河川と水路に取り囲まれた水の豊かな風景は、他ではみられない本町の特徴的な景観となっています。

(3)町の面積の約3割を占める田畑や果樹園

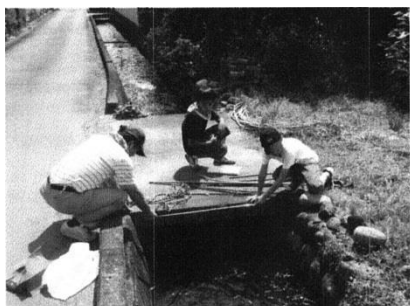
町の総面積の約 3 割（2015 年度の農林業センサスによると耕地面積 199ha）を田畑や果樹園が占めており、農地を中心にした緑の広がりが見られます。特に、農業振興地域に指定されている北部地区の農地は、町の約 2 割を占め、米や野菜などの生産の場となっているとともに、まとまった緑地としての役割も果たしています。

(4)良好な水環境を守る住民の活動

水利に恵まれた本町には、昭和 35 年頃まで町の全域にゲンジボタルが分布し、ニホンメダカをはじめとする多様な魚を身近な水路で多く見ることもできましたが、水路の暗渠化やコンクリート化、工場・生活排水による水質汚濁などによって、ホタルや魚の生息地が激減しています。

そのため、昔のようにホタルの里をよみがえらせようと、住民活動によるホタルの養殖・放流、生態調査や観察会などが行なわれています。また、平成 13 年度から継続して町民による河川・水路の環境調査が行われているほか、一部の水路において町民による自主的な管理が行われています。

図一〇七 開成町環境調査の様子



◇平成 25 年度調査結果

	概要
調査日	平成 25 年 8 月 17 日
調査箇所	12 箇所
PH(水素イオン濃度)※1	12 箇所平均値：7.2（中性）
COD（生物学的酸素要求量）※2	12 箇所平均値：5.7ppm （少し汚染されている数値）

※1：PH の値は 0～14

7 を中性、7 より小さくなるほど酸性が強く、7 より大きくなるほどアルカリ性が強くなる。例) 雨は 5.6 水道は 5.8～8.6

※2：COD はきれいな水で 1～3ppm、汚れた水で 10ppm 程度

（出典：平成 25 年度町民環境調査報告書（平成 25 年 8 月）

《課題》

(1)美しい水辺の保全

町内にはカワセミなどの野鳥が生息する水辺環境が保全されている河川があります。この水辺環境を保全するため、酒匂川統一美化キャンペーン（酒匂川河川一斉清掃）や「かいせいクリーンデー」など、町民参加による美化活動が毎年行なわれています。しかし、それらの美化活動で収集されるごみの量は年々減少しているものの、本町を特徴づける水路には、空き缶や菓子袋などポイ捨てごみによって、川的美観を損ねている箇所がみられます。これらのポイ捨ての防止はもちろん、水辺を大切に美しく保っていく人々の心を育てることが課題となっています。

また、酒匂川の氾濫期に植えられたという地域の歴史を物語る松並木は、本町の貴重な緑の財産として保全、継承していく必要があります。

(2)生活排水からの負荷を少なくする取組み

河川や水路の水質汚濁は、家庭での炊事や洗濯、入浴などによる生活排水が主な原因であるといわれています。公共下水道や合併処理浄化槽等の施設の整備により、本町の生活排水処理率（計画処理区域内人口に占める汚水処理人口の割合）は90.2%（平成27年度）と年々向上しているものの、経済の低迷等により各家庭への接続率は伸び悩み、公共下水道や合併処理浄化槽に接続されていない排水は未処理のまま放流され、悪臭の原因になるとともに、農業用水に流れ込んで米の品質にも影響を及ぼします。

現在、町民の要望により市街地を流れる水路の悪臭防止の観点から、土用干し期間などを除き農業用水の年間通水を実施していますが、まずは日常生活や事業活動から水質汚濁の原因となる汚水を排出しないことが重要であり、下水道接続のPR強化と住民や事業者の協力が課題となっています。

(3)緑の保全と連続する緑の軸の形成

本町の緑は、田畑や果樹園、河川沿いの松並木、河川敷の緑のほか、民家や社寺林の緑などが地域の特性をつくり出してきました。しかし、市街地の拡大にともない農地が減少するとともに、民有地の緑も、維持管理にコストがかかることなどを理由に伐採される例が見られます。

今後は、既存の緑をできる限り保全し、連続する緑の軸としてつなげていくことにより、町全体に緑のうるおいを広げ、小鳥や小動物の生息環境を確保するための生態系ネットワークを形成していくことが求められています。

(4)生き物のいる河川づくり

町中を流れている河川や水路は子どもたちの水遊び場となるなど、身近な存在でした。

現在、農業用水は年間通水が基本となっていますが、土用干し期間などには通水をやめていることから、年間を通じて生き物の生息環境が確保されているわけではありません。さらに近年は、暗渠化された水路やコンクリート張りの水路が増え、魚やホタル、植物などの生息空間が激減しました。一方、公共下水道の整備等により、水質の浄化が進んでいる反面、住民の水路に対する関心の低下が危惧されます。

かつての川のような水辺をつくるためには、現在進められている公共下水道整備等のさらなる推進により水質の浄化を図るとともに、本来の自然に近い工法で水路を改修・整備することにより、生き物が棲みやすい環境を整え、本町の特徴である美しい水風景を守ることが課題となっています。

2 生活環境に関する現況と課題

《現況》

(1)ごみ問題への取組み

本町では、昭和 55 年から不燃物の分別回収を始めたほか、平成元年からは紙・布類の収集、平成 5 年からは資源回収制度を実施し、翌年にはもえるごみ指定袋を導入するなど、ごみ問題への取組みを実施してきました。

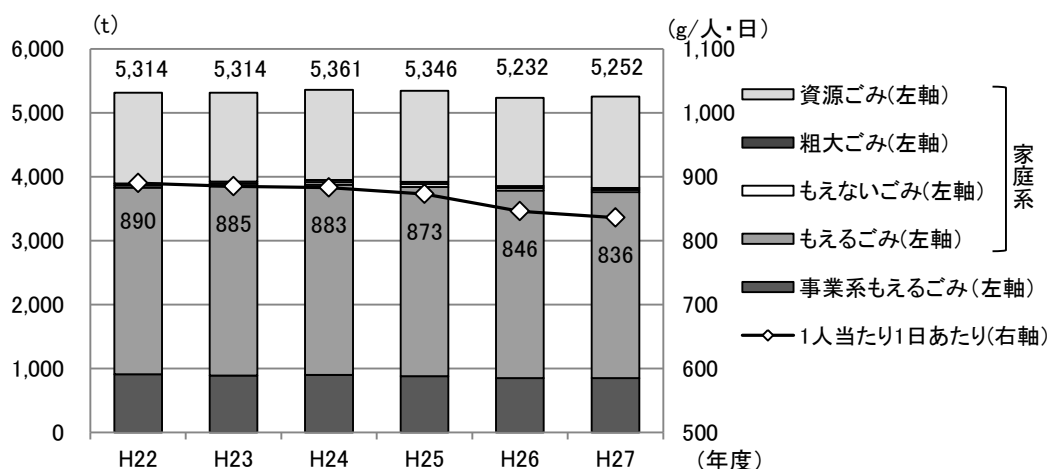
また、平成 23 年度には一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を策定し、スリムで持続的なごみ処理の推進に向けた総合的な取組みを展開しています。その一つとして、平成 21 年度からは、剪定枝を分別回収し、開成町グリーンリサイクルセンターで堆肥として再生、販売を始めています。さらに、平成 26 年 12 月からは、役場と福祉会館にて小型家電回収の取組みも始めています。

(2)減少に転じたごみ

平成 27 年度のごみ（一般廃棄物）排出量は、5,252 t で、人口は増加していますが、近年のごみ排出量は、横ばい状態にあります。

各家庭や事業所等の協力により、町民 1 人当たりの 1 日のごみ排出量は減少傾向にあり、平成 27 年度の町民 1 人あたりの 1 日のごみ排出量は、836 g / 人・日で、平成 26 年度と比較すると 1.2%（10 g / 人・日）減少しています。

図一〇八 開成町におけるごみ（一般廃棄物）排出量の推移



(3)生ごみ減量化の推進

家庭から出る生ごみは家庭ごみの総量の約 4 割を占めており、水分を多く含んでいるため腐敗しやすく、燃やす場合も水分を気化するために大変な燃焼エネルギーが必要となります。そこで、貴重な有機資源としての可能性を持つ生ごみを堆肥化し、資源として活用する試みも始まっています。

平成 16 年度には、「開成グリーンリサイクルセンター」を本格稼動し、学校等から排出される生ごみと剪定枝を堆肥化しています。また、平成 24 年度からは、生ごみ処理機器設置推進制度を開始し、家庭から出る生ごみの減量化を推進しています。

《課題》

(1)ごみの減量化に向けた意識の醸成

本町の資源化率は平成 17 年度に 25%を超え、平成 27 年度は 30%と分別収集が進んでいます。

しかし、不燃ごみ等の埋立容量は限界にあり、21 世紀の社会においてはまず、ごみは出さない（発生抑制）、そして、物をくり返し使う（再使用）が優先されなければなりません。再使用できないときに初めて資源として再利用（リサイクル）する、という順序で取組みを進め、循環基本法¹⁾に則った処分（適正処分）が求められます。

本町にはごみの処理施設が無く、収集されたごみは足柄西部環境センターへ搬入されています。また、燃焼後の灰は他県に運ばれ、埋立処理されています。住民はごみ処理について身近に考えるチャンスが少なく、ともすればごみの焼却最終処分に対する危機感、ごみ減量に対する意識が薄らいでしまうことが考えられます。ごみの増加が及ぼす周辺環境や人々の生活への影響を考え、ごみ問題が身近であることを周知し、住民一人一人がごみの減量に取り組むことを課題とします。

図-09 開成町における「もえるごみ」の処理状況（平成27年度）



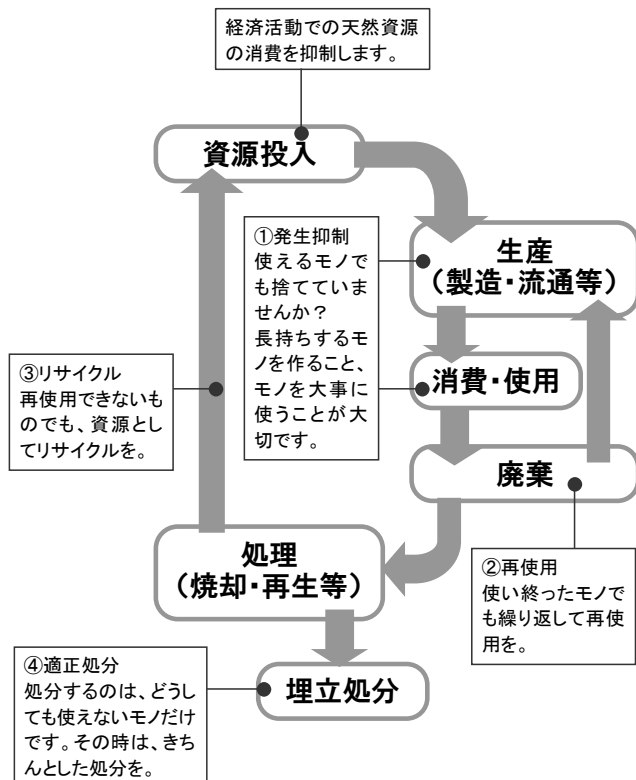
(2)家庭での生ごみ循環

本町では、平成 24 年度から生ごみ処理器設置推進制度を実施しています。

平成 27 年 4 月より、従来の電動式生ごみ処理器への助成から電気を使わないエコな生ごみ処理器(キエーロ)への助成に変更し、家庭での生ごみの削減を推進しています。

家庭から出る生ごみは家庭から出るごみの 4 割を占めること、環境への負荷低減の観点から、今後とも、住民への助成等を実施し、家庭からの生ごみを削減していくことを課題とします。

図-10 循環型社会とは



¹⁾循環基本法：「循環型社会形成基本法」が正式名。廃棄物・リサイクル対策を総合的・計画的に推進し、大量生産・大量消費・大量廃棄型社会から脱却し、天然資源の消費抑制、環境負荷の少ない循環型社会を形成することが狙い。

3 地球環境に関する現況と課題

《現況》

(1)地球の限界を脅かす問題

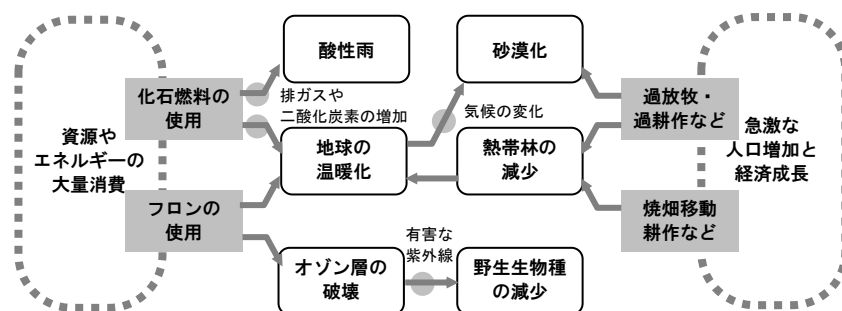
地球環境問題とは、温暖化を進めたり、オゾン層を破壊したりする物質が地球の許容量を超過し、生態系が本来もっている自然の浄化機能や循環を阻害してしまうために起こっている問題です。オゾン層は1980年代から1990年代前半に大きく減少し、その後、オゾン層破壊物質の規制が進んだ結果、減少傾向は緩やかとなり、1990年代後半からは、わずかな微増傾向が見られます。しかし、現在もオゾンの量は少ない状態が続いています。

フロン類の適正な回収は今後も「地球温暖化防止」と併せて、「オゾン層保護」のために重要です。

これらの背景には、人口の増加に伴う急激な経済成長、資源やエネルギーの大量消費など様々な要因がありますが、それぞれの問題や現象が複雑に関係し、私たち人類の健康や、生態系そのものに悪影響を及ぼしています。

これまで、先進国はものの豊かさを追求し、高度な経済成長を遂げましたが、開発途上国は貧困の問題を抱えつつ、これからの経済水準を高めていく段階にあります。このような状況は、地球環境問題への国際的な取組みを進める上で大きな課題となっています。

図-11 主な地球環境問題の相互関係



(2)我が国の地球温暖化対策への取組み

我が国では、平成9(1997)年、京都で開催された地球温暖化防止の国際会議「気候変動枠組条約締約国会議(COP3)」において採択された「京都議定書」の削減目標を達成するため、地球温暖化防止のための国民運動「チーム・マイナス6%」をスタートさせました。

その後、「チーム・マイナス6%」を引き継ぐ形で、「チャレンジ25キャンペーン」、「Fun to Share」をスタートさせています。

現在の地球温暖化防止のための国民運動は、平成27年7月からスタートした「COOL CHOICE」で、この取組みは、2030年度の温室効果ガス削減目標達成のために、日本が世界に誇る省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促すものです。

◇我が国の温室効果ガス削減目標及び地球温暖化防止のための国民運動の経緯

	我が国の温室効果ガス削減目標	地球温暖化防止のための国民運動
平成 9 年 (1997)	「京都議定書」採択 京都議定書約束期間(2008～2012 年の 5 年間)の削減目標 平成 2(1990)年比 6%削減	
平成 17 年 (2005)		「チーム・マイナス 6%」をスタート
平成 21 年 (2009)	コペンハーゲン合意(COP15) 2020 年に向けた削減目標 平成 2(1990)年比 25%削減(前提付き)※正式決定とならず	
平成 22 年 (2010)	カンクン合意(COP16) 2020 年に向けた削減目標： 平成 2(1990)年比 25%削減(前提付き)※正式決定	「チャレンジ 25 キャンペーン」をスタート
平成 25 年 (2013)	25%削減に代わる新たな削減目標 平成 17(2005)年度比 3.8%削減	
平成 26 年 (2014)		「Fun to Share」をスタート
平成 27 年 (2015)	「パリ協定」採択(「日本の約束草案」提出) 2030 年度に向けた削減目標 平成 25(2013)年度比 26%削減	「COOL CHOICE」をスタート

◇「COOL CHOICE」で掲げられている低炭素社会実現に向けたさまざまなアクション

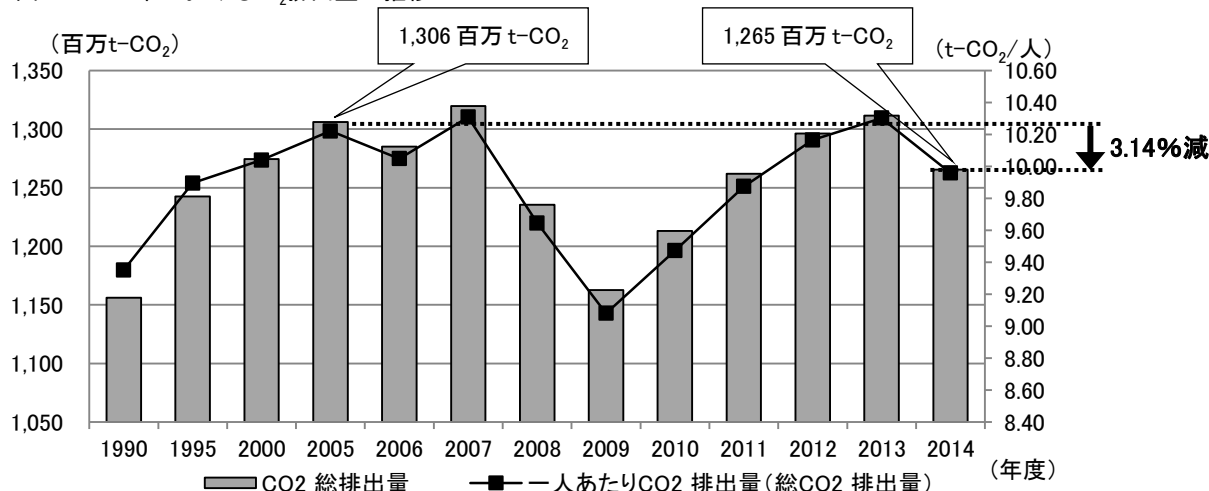
アクション	主な取組み内容
○COOLBIZ アクション	冷房温度を 28℃に設定する等、クールビズ実践への取組み
○WARMBIZ アクション	暖房に頼りすぎず、快適に過ごすウォームビズ実践への取組み
○節電アクション	節電行動の呼びかけ、省エネ性能に優れた LED 照明等の切替えの推進などへの取組み
○ECO DRIVE アクション	燃料消費が少なく CO ₂ 削減につながる環境負荷の軽減に配慮した自動車利用(エコドライブ)への取組み
○smart move アクション	電車、バス等の公共交通機関の利用、自転車や徒歩での移動の推奨、エコドライブの推奨、エコカーへの乗り換え、公共交通機関等によるエコ旅行・エコ出張などの実施、カーシェアリングや、コミュニティサイクル等の利用促進などの取組み

(3)日本のCO₂排出量の推移

日本におけるCO₂排出量は、平成20(2008)年度以降、リーマンショックによる経済の落ち込みで大幅な減少が見られるものの、平成22(2010)年度以降は増加傾向に転じ、平成26(2014)年度に、再び減少しています。

日本は、平成32(2020)年度までに、温室効果ガスを平成17(2005)年度比、3.8%削減を目標に掲げており、平成26(2014)年度時点、温室効果ガスの9割以上を占める二酸化炭素は、約3.1%削減されている状況にあります。

図-12 日本におけるCO₂排出量の推移



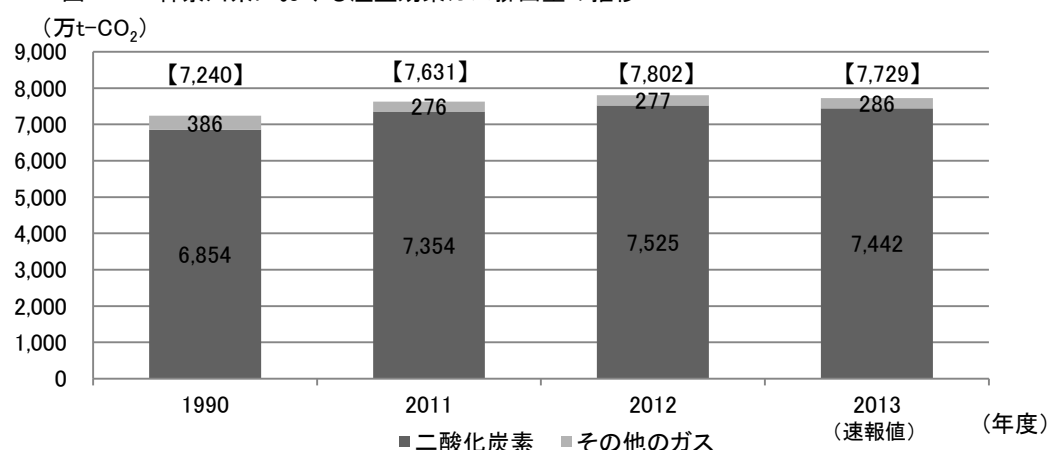
(出典: 国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィスのデータをもとに作成)

(4)神奈川県温室効果ガス排出量の推移

平成25(2013)年度の神奈川県の温室効果ガス排出量(速報値)は、7,729万t-CO₂ですが、大半(約96%)は、二酸化炭素が占めています。

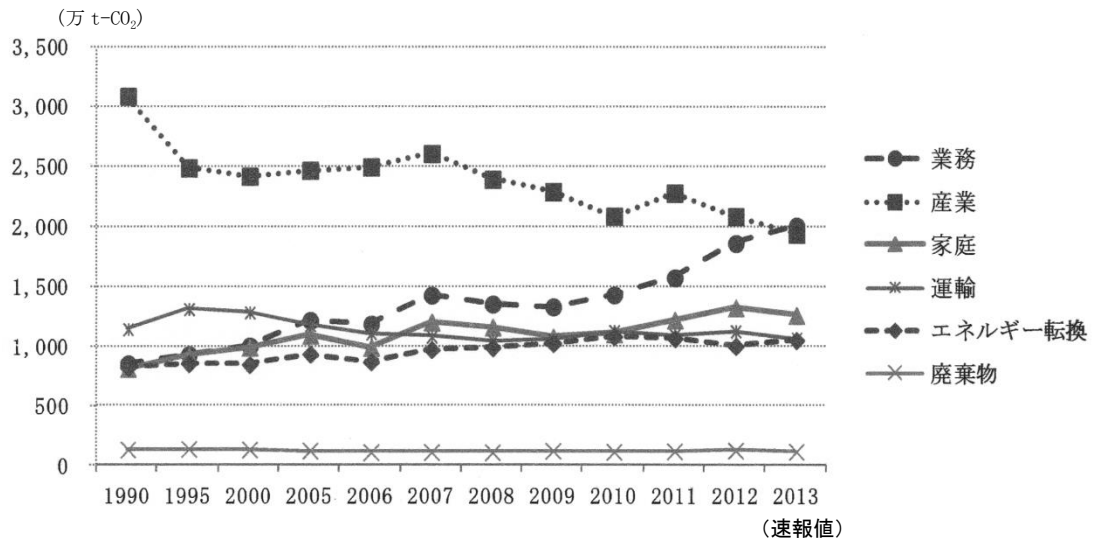
二酸化炭素排出量の推移をみると、近年は7000万t-CO₂~7500万t-CO₂前後で推移しています。部門別にみると業務・家庭部門における温室効果ガス排出量は、平成2(1990)年度と比較して増加しています。増加の理由は、家庭部門では、世帯数の増加と家庭用機器の大型化・多様化や普及率の増加、業務部門では、事務所等の延床面積の増加に伴う空調・照明設備の増加、オフィスのOA化の進展などがあげられ、これらにより電力等のエネルギー消費が増加したことなどが考えられます。

図-13 神奈川県における温室効果ガス排出量の推移



注: 四捨五入により、合計値が合わないことがある。

(出典: 神奈川県資料「神奈川県の温室効果ガス排出量推計結果(2013年度速報値)について」をもとに作成)

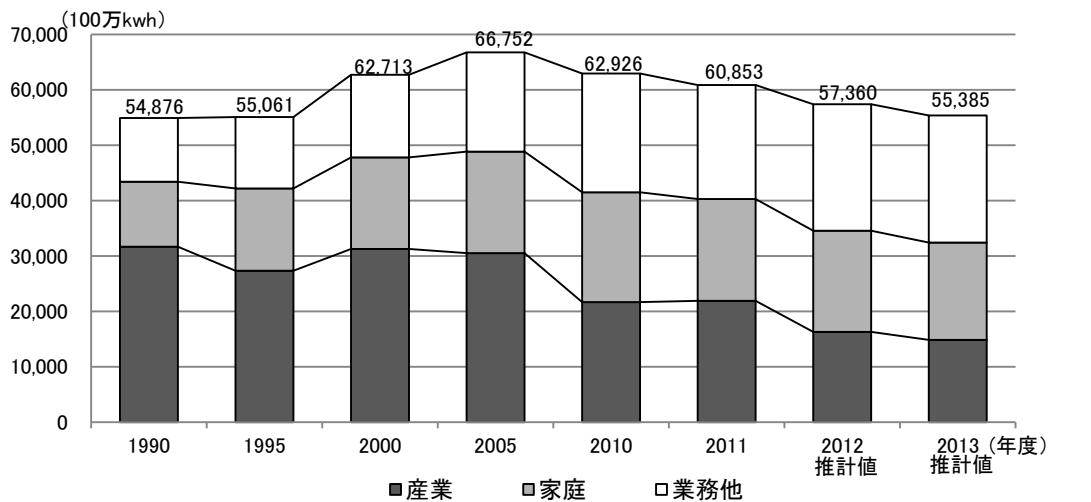
図-14 神奈川県における部門別CO₂排出量の推移

(出典: 神奈川県資料「神奈川県の温室効果ガス排出量推計結果(2013年度速報値)について」)

(5) 神奈川県の電力消費量の推移

神奈川県における全体の電力消費量は、平成 17(2005)年度以降、減少傾向にあります。部門別にみると、近年は、産業部門は減少、家庭部門は横ばい、業務部門は増加傾向にあります。

図-15 神奈川県の電力消費量の推移



(出典: 資源エネルギー庁「都道府県別エネルギー消費統計調査 神奈川県(H27.12.25 公表)」をもとに作成)

《課題》

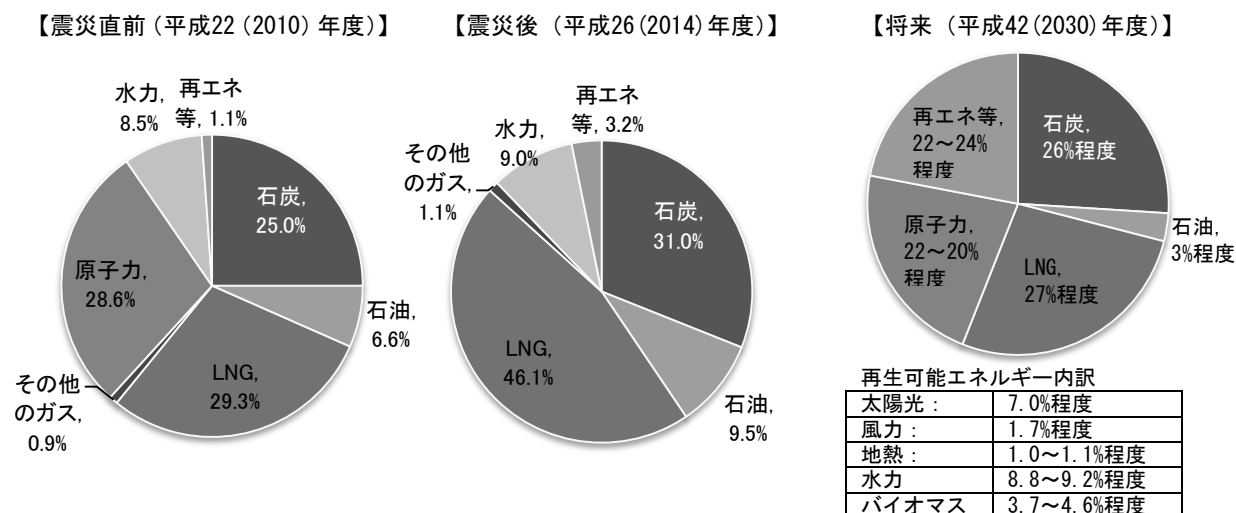
(1)地球環境への負荷低減の取組みの見直し

東日本大震災による福島第一原発事故の影響によって電力が不足したため、私たちは「節電」を余儀なく経験しました。これが一人一人のライフスタイルを原点に返って見直すきっかけとなり、今後の省資源、省エネ、地球温暖化防止につながる気運の高揚が期待されています。

原発事故は経済活動にも深刻な影響をもたらし、復興・再生の諸施策の迅速かつ的確な対応が期待される一方、産業部門では安全で安定的な、かつ低コストのエネルギー確保が重要な課題であり、同時に温室効果ガスの削減目標を達成するためには再生可能なエネルギー（太陽光、水力、風力、地熱、バイオマス等の枯渇しないエネルギー）の利用を促進していく必要があります。電源構成をみると震災直前（平成22年度）までは、原子力エネルギーは28.6%となっていたましたが、震災後（平成26年度）は0%となっています。将来（平成42年度）は、原子力エネルギーは22～20%程度と震災直前よりも大きく低減し、代わって再生可能エネルギーが拡大する方向が示されています。

また、今後、地球温暖化の影響が様々な面で生ずることが予測されていることから、既に現れている影響や今後中長期的に避けることのできない影響への適応を計画的に進めていく必要があります。

図-16 日本の電源構成



（出典：資源エネルギー庁HP「日本のエネルギー情勢」をもとに作成）

（出典：資源エネルギー庁HP「長期エネルギー需要の見通し（平成27年7月経済産業省）」をもとに作成）

(2)私たちの生活と地球環境問題との関係の理解と行動

自動車利用の増加や家庭でのエネルギー使用量の増加など、生活や経済活動からの影響によって酸性雨や地球の温暖化が発生しています。そしてこれらは、私たちの生活に影響を与える様々な現象となって、私たち自身に戻ってきます。

例えば、エアコンを使いすぎると地球温暖化が進んで暑くなり、またエアコンを使う、という悪循環に陥らないためにも、私たちの生活や経済活動を見直す必要性が高まっています。

地球温暖化は私たちの次の世代、子孫の生活に必ず大きな影響を与えるとされています。将来にマイナスのつけを回さないで、安心して暮らせる環境を残すために、今こそ本気で取り組むべきとの全町民への周知が必要です。

4 環境まちづくりに関する現況と課題

《現況》

(1) 農地から住宅地への転換

本町は足柄平野に位置し、大磯丘陵や丹沢山塊、箱根外輪山、富士山など遠くの山々が絶好の借景となってまちの風景を演出しています。

しかし、かつては町全体に広がっていた農地も、人口の増加に伴い徐々に宅地に転換されており、現在では住宅が多く建ち並ぶようになりました。特に南部地域では工場施設建設や宅地造成等が進んだ結果、さらに都市化が進行しています。

(2) 自転車のまちづくりへの取組み

本町は国土交通省による「自転車利用環境整備のためのモデル都市」に選定され、平成 12 年に自転車利用環境整備モデル事業基本計画を策定し、平成 17 年に自転車のまちづくり「サイクルシティ宣言」を発しました。この計画に基づき、本町の平坦な地形や水路を活かした町内ネットワークの整備、歩行者や自動車と共存する自転車走行空間の整備のほか、レンタサイクル事業やサイクルモニター事業などを進め、環境負荷の少ない自転車を都市交通システムとして活用することを推進しています。

(3) 歴史・文化の漂う景観

北部地域の農村景観は、昔ながらの懐かしさを感じさせる「ふるさとの原風景」として、町民や観光客の憩いの場、交流の場として整備を図るよう、農村環境整備計画（平成 12 年策定）に位置づけられています。

また、神奈川県「ふるさと『あしがり郷』構想」を基に、約 300 年前に建てられた歴史的価値の高い瀬戸家の屋敷を、開成町が主体となって県の協力を得て田園環境や農村文化の拠点施設 あしがり郷「瀬戸屋敷」として整備し、地域交流、世代間交流を推進しています。

(4) 個々のマナーの低下

近年、河川や水路へのごみのポイ捨てやペットの糞の放置など、住民や来訪者のマナー低下が問題となっています。

このような状況に対し、町では平成 21 年 3 月に「開成町きれいなまちをつくる条例」を定め、町、町民や事業者、土地所有者等が一体となって空き缶や吸い殻等の散乱を防止するとともに、地域の環境美化活動に努めることにより、まちを美化する心を育むなど、清潔で美しいまちづくりへの新たな取組みがスタートしました。

《課題》

(1)都市活動と自然が共生するまちづくり

町の中心部などでは、都市基盤の計画的な整備によって活力あるまちづくりが進められていますが、開発にともなう環境破壊への危機感は年々高まりつつあります。

また、都市化が進むにつれてコンクリートやアスファルトの占める面積が増加し、人々の生活は土や緑などから遠のいていきます。今あるまちなかの緑を保全するとともに、新たな緑を創出するため、公共施設をはじめとして、建物や敷地の緑化など、行政や事業所、家庭などの積極的な取組みが不可欠です。



図-17 町役場庁舎における緑のカーテン

(2)自動車利用の抑制と自転車の活用

自動車の排気ガスによる大気汚染は、人の健康を害するだけでなく、地球温暖化などを引き起こす原因の一つです。自動車利用を地球規模の深刻な問題の一因としてとらえ、より一層、自転車利用を促進し、排気ガスを減らすことが求められています。

(3)歴史や文化の次世代への継承

開成町原風景である北部地域の農村景観を保全するとともに、「瀬戸屋敷」を中心に行われる様々なイベント等を通して、伝統的な年中行事の伝承と地域での交流を行うことにより、次第に薄れつつある地域性を取り戻し、次世代の子どもたちへわが町の歴史や文化を継承していくことが求められています。

(4)環境美化意識の醸成

道路や河川・水路でのごみのポイ捨てや不法投棄、ペットの糞の処理問題、ペットとして飼っていた外来生物の遺棄などといった住民や来街者のモラル低下に対し、環境美化意識の醸成を図ることが求められています。